

# 令和2年度公益社団法人宮城県塩釜医師会事業報告書

## I. 事業・組織体系図

- ①公益目的事業：地域医療貢献事業
- (1) 臨床検査センター事業
  - (2) 准看護学院事業
  - (3) 訪問看護ステーション並びに居宅介護支援事業
  - (4) 地域医療調整事業
  - (5) 医師を対象とする学会・生涯研修事業

## II. 公益目的事業について

### (1) 臨床検査センター事業

#### ① 概要

住民健診等を行う診療所及び臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所を運営するもの。

#### [事業所の概要]

名称：宮城県塩釜医師会臨床検査センター、所在地：塩竈市錦町7-10（塩釜医師会会館内）

職員数：（診療所・衛生検査所とも同数）19名

医師3名（非常勤）、臨床検査技師5名、診療放射線技師1名、自動車運転業務員3名、事務員4名、その他職員3名

\*衛生検査所：病気の診断や健康診断のために採取された血液等の検体を医療機関から集めて検査する施設。

#### ② 事業の実績（令和2年度：令和3年3月末現在）

##### (イ) 健診事業

##### A) 実施地域

塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の2市3町を管内として健診事業を行っている。

##### B) 健診の種類

<学校健診>計 25,297名

##### 結核検診

県立高校生徒（管内4校）	1,149名
小中学校教職員（2市3町）	1,029名
小中学校結核精密検査（2市3町）	1名
小中学校教職員定期健診（2市3町）	837名
小中学校児童生徒春の検診（心臓・尿・貧血検査）（2市3町）	17,380名
小中学校児童生徒秋の検診（尿検査のみ）（1市）	3,420名
就学児検診心臓検査（2市3町）	1,481名

<事業所健診>計 3,181名

定期健診（結核検診を含む総合健診）11ヶ所	1,057名
結核検診のみ6ヶ所	1,488名
大腸がん検診2ヶ所	566名
尿検査のみ1ヶ所	36名
血液検査のみ2ヶ所	54名
＜住民健診＞計 56,938名	
結核・肺がん検診（2市2町）	14,529名
大腸がん検診（2市3町）	20,497名
乳がん検診（2市3町）	7,920名
肝炎ウイルス検査（2市）	205名
特定健診（一般健康診査含む）（2市）	9,427名
特定健診（個別健診）（2市）	807名
骨粗鬆症検査（2市）	640名
前立腺がん検診（2市）	2,913名

#### C) 臨検運営委員会

会員11名により臨検運営委員会を組織して、毎月1回委員会を開催している。委員会では、前月の収支や健診の実施状況を報告し、また臨床検査センター全般に係わる事項について協議を行っている。

さらに、臨検ミーティングを開催し、臨検運営委員会で協議した事項について、現場の職員と意見交換を行っている。

臨検運営委員会 12回開催、臨検ミーティング 11回開催

臨検運営委員会委員：関口淳一委員長ほか10名

#### D) 健診結果の検討と報告

(1) 各種健診等の結果は、各健診等終了後、速やかに各市町に送付している。また各種住民健診については、健診を円滑に実施するため、例年塩竈市及び多賀城市の担当者と事前協議会を開催して、協議を行っている。しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症のため協議会は開催せず、令和元年度の健診の実施状況の報告と令和2年度の健診の実実施計画について、書面により報告を行っている。

(2) 特定健診は、塩竈市と多賀城市について、令和2年9月から11月にかけて集団健診で実施しており、健診担当医師は、会員から全面的な協力を得ながら調整して割り当てしている。これは、地域医療調整事業の一つとなっている。なお、両市とも特定健診の受診率向上のため、未検者を対象に令和3年1月から3月の3ヵ月間、地元医療機関において個別健診を実施した。

また、結核・肺がん検診は、合同読影会を開催して撮影した胸部X線写真を読影し結果判定を行っている。臨検合同読影委員会は、9回開催している。

(3) 乳がん検診は、合同読影会を開催して撮影したマンモグラフィ写真を読影し結果判定を行っている。乳がん検診読影会は、43回開催している。

また、乳がん検診委員会を令和 2 年 7 月 8 日開催し、令和元年度の検診の結果の報告と令和 2 年度の事業の計画について協議を行っている。

- (4) 大腸がん検診、胃がん検診は、一次検診終了後、精密検査該当者については地元医療機関において検査を行っており、その後、合同読影会を開催して精検フィルムを読影し結果判定を行っている。

合同読影会の回数：大腸がん精検討議会 6 回開催、胃精検討議会 3 回開催

- (5) 心臓検診は、管内小・中学生を対象に一次検診実施後、有所見者を対象に再度結果判定を行っている。また、心臓検診委員会を書面で開催し、令和 2 年度の検診の結果の報告と令和 3 年度の事業の計画について協議を行っている。

#### (ロ) 検体検査事業

衛生検査所で行われる検査は、感染症のまん延防止や患者の病状の把握等、緊急の検査を必要とする場合があり、遠方の検査所への検体送付では公衆衛生の確保や患者への適切な医療の提供に支障を来すおそれがある。当臨床検査センターでは、緊急検査は検体受領後最短 30 分以内で検査結果を回答しており、地域の公衆衛生の向上に寄与している。

A) 検体検査数：計 33,711 件（普通検体数：30,580 件、至急検査数：2,902 件、緊急検査数：229 件）

- ・至急検査：通常のルート集配（午前・午後 1 回ずつ）で検体受領後、1 時間以内に回答するもの。
- ・緊急検査：電話による検査依頼と同時に別便にて検体を回収し、センター到着後 30 分以内に回答するもの。

B) 医療機関数：100 件

### (2) 准看護学院事業

#### ① 概要

保健師助産師看護師法第 22 条第 2 号の規定に基づく准看護師養成所である「宮城県塩釜医師会附属准看護学院」を運営するもの。

名称：宮城県塩釜医師会附属准看護学院

所在地：塩竈市錦町 7 番 10 号（塩釜医師会医療社会活動センター内）

生徒数：定員は 80 名、在籍生徒数は 73 名。（令和 2 年 5 月 1 日現在）

職員数：学院長 1 名、副学院長 1 名、専任教員 6 名（常勤 5、非常勤 1）、事務職員 1 名（常勤）、講師 53 名（非常勤）

#### ② 事業の実績

##### (1) 講義及び実習について

准看護師養成のために 1 学年に対しては年間 916 時間の講義と 211 時間の実習を、2 学年に対しては年間 251 時間の講義と 526 時間の実習を行った。

講義は、塩釜医師会会員、医師会職員、臨地実習病医院指導者、学校教員経験者、学院専任教員等が当たった。

実習を行った施設は次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症のために、いくつかの医療機関を変更して実習を行った。

また、実習開始時期が大幅に遅れた。

○臨地実習病医院（4病医院）

坂総合病院

松島病院

大井産婦人科医院

緑ヶ丘病院（含むグリーンヒルズ）

○臨地実習歯科医院（6歯科医院）

あべ歯科医院・丘の上の歯科医院

こぐえ歯科クリニック

ササキ歯科クリニック

すがや台歯科医院

多賀城北口歯科医院

引地歯科医院

(2) 准看護師試験について

准看護師試験は35名が受験し、全員合格した。（合格率100%）

(3) 令和3年度入学選考試験について

令和3年度入学生を選考する入学選考試験は、令和2年12月13日に一次入試、令和3年3月9日に二次入試を実施した。一次、二次入試を合わせて受験者59名のうち、46名が合格し、そのうち38名が入学した。（合格倍率1.3倍、入学倍率1.6倍）

③ 事業の運営について

(1) 職員会

下記のとおり開催し、准看護学院関係の全般にわたる事項について協議した。

出席者：渡辺学院長、樋渡副学院長、職員7名

（令和2年4月2日、5月7日＜書面開催＞、6月2日、6月30日、9月1日、10月6日、11月4日、12月1日、令和3年1月5日、2月2日、3月2日）

※＜書面開催＞とあるのは、新型コロナウイルス感染症のために書面にて開催した会である。

(2) 教育委員会

下記のとおり開催し、准看護学院関係の運営及び入学生の判定、生徒の進級、卒業判定等について協議した。

出席者：大井知教教育委員長ほか委員7名、渡辺学院長、樋渡副学院長、職員6名

（令和2年4月15日＜書面開催＞、6月10日＜書面開催＞、9月9日、12月15日、令和3年2月4日、3月10日）

※＜書面開催＞とあるのは、新型コロナウイルス感染症のために書面にて開催した会である。

(3) 実習病医院連絡会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来のように学院において連絡会を行うのではなく、学院の教員が実習病医院を訪問して、より充実した実習のために病医院長及び担当者と意見交換を行った。

（令和2年11月実施）

④ 学院行事等について

(1) 第54回入学式

期 日：令和2年4月3日

出席者：赤石会長，大井知教教育委員長，新入生33名，在校生35名，渡辺学院長，樋渡副学院長，職員7名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために，参加者を制限すると共に，次第を縮小して開催した。

(2) 新入生オリエンテーション研修

令和2年5月1日に開催予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(3) 修学旅行

令和2年7月1日～2日に実施予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(4) 学校説明会

令和2年7月28日に開催予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(5) 第54回生誓いの式

期 日：令和2年10月9日

出席者：赤石会長，大井嗣和副会長，大井知教教育委員長，及川理事，1年生34名，2年生代表6名，渡辺学院長，職員7名

内 容：1年生がナイチンゲールの灯を継承することにより，看護を志す者としての認識を新たにし，誓いを立てる場とした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために，参加者を制限すると共に，次第を縮小して開催した。

(6) 第53回生体験発表会

期 日：令和2年11月11日

出席者：1年生31名，2年生21名，職員6名

内 容：2年生が実習で体験したことを1年生に向けて発表し，体験から学ぶことの意義を共有した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために，参加者を制限すると共に，実施形態を変更して開催した。

(7) 第53回卒業式

期 日：令和3年3月5日

出席者：赤石会長，大井嗣和副会長，大井知教教育委員長，及川理事，卒業生35名，在校生代表6名，渡辺学院長，樋渡副学院長，職員7名

内 容：新型コロナウイルス感染症拡大防止のために，参加者を制限すると共に，次第を縮小して開催した。

(8) 入学前登校日

期 日：令和3年3月25日

出席者：入学予定者38名，職員7名

内 容：令和3年度入学予定者に対して，入学後の諸経費の納入及び生徒心得や入学式について説明し

た後、入学式の練習を行った。

⑤ 公益的な貢献について

(1) 宮城県塩釜医師会附属准看護学院が所在する塩釜地域には他に准看護師の養成所はなく、地域で唯一の准看護師養成所となっている。

(2) 県内の看護職員不足が深刻な中、准看護師の養成を通じて看護職員の確保に貢献している。

(参考) 人口 10 万人対の就業看護職員数 (厚生労働省平成 28 年衛生行政報告例より)

看護師+准看護師数 宮城県 1,072.0 人 全国 1,160.1 人

(参考) 宮城県第 7 次看護職員需給見通し

平成 27 年 需要数 26,687.5 人 供給数 26,640.4 人 (当法人養成を含む)

(3) 訪問看護ステーション並びに居宅介護支援事業

イ 概要

介護保険法、医療保険法に基づく訪問看護ステーション並びに居宅介護支援事業所を運営するもの。

\*訪問看護とは

訪問看護とは、看護師などが要介護高齢者等の居宅を訪問して、主治医の指示や連携により行う看護(療養上の世話又は必要な診療の補助)。

\*居宅介護支援事業とは

居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、それに基づき介護サービスの提供が確保されるように各介護サービス事業所との連絡調整を行うもの。

[事業所の概要]

(訪問看護ステーション)

名称 : 塩釜医師会訪問看護ステーション

所在地 : 塩竈市錦町 7-10 (塩釜医師会会館内)

職員数 : 看護師 6 名 (うち常勤 4 名、非常勤 2 名)、事務員 1 名 (非常勤)

(居宅介護支援事業所)

名称 : 塩釜医師会訪問看護ステーション居宅介護支援事業所

所在地 : 塩竈市錦町 7-10 (塩釜医師会会館内)

職員数 : 介護支援専門員 3 名 (うち常勤 3 名)・事務員 1 名 (訪問看護ステーションと兼任)

ロ 事業の実績 (令和 2 年度 : 令和 3 年 3 月末現在)

塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の 2 市 3 町を管内として事業を行っている。

地域別訪問実績利用者人数

(訪問看護ステーション : 計 789 名)

塩竈市 388 名、多賀城市 182 名、松島町 0 名、七ヶ浜町 114 名、利府町 87 名、宮城野区 18 名

(居宅介護支援事業 : 計 604 名)

塩竈市 333 名、多賀城市 74 名、松島町 0 名、七ヶ浜町 172 名、利府町 25 名

～事業の運営について～

会員 9 名により塩釜医師会訪問看護ステーション運営委員会を組織して、半年に 1 回運営委員会を開催している。委員会では、収支や実施状況を報告し、訪問看護ステーション全般に関わる事項について協議を行っている。ただし、5 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面報告とした。

更に、ステーションカンファレンスは毎月開催し、実績状況や、塩釜医師会訪問看護ステーション運営委員会で協議した事項について、現場の職員と意見交換を行っている。臨時カンファレンスを開催する時もある。

塩釜医師会訪問看護ステーション運営委員会 2 回開催

開催日：令和 2 年 5 月(書面報告)、令和 2 年 10 月 28 日(水)

場 所：塩釜医師会医療社会活動センター

塩釜医師会訪問看護ステーション運営委員会委員：及川委員長ほか 7 名

塩釜医師会訪問看護ステーションカンファレンス 15 回開催

開催日：令和 2 年 4 月 23 日(木)、令和 2 年 5 月 21 日(木)、令和 2 年 6 月 18 日(木)、  
令和 2 年 7 月 16 日(木)、令和 2 年 8 月 20 日(木)、令和 2 年 9 月 24 日(木)、  
令和 2 年 10 月 22 日(木)、令和 2 年 11 月 26 日(木)、令和 2 年 12 月 20 日(日)、  
令和 2 年 12 月 24 日(木)、令和 2 年 12 月 27 日(日)、令和 3 年 1 月 28 日(木)、  
令和 3 年 2 月 25 日(木)、令和 3 年 3 月 7 日(日)、令和 3 年 3 月 25 日(木)

場 所：塩釜医師会訪問看護ステーション等

出席者：全職員 9 名

ハ 公益的な特徴

(訪問看護ステーション)

□ 当ステーションは医師会立のため、診療所各科の専門医のバックアップによる協力体制が確立している。そのため、高度の医療技術を導入することができ、他の訪問看護ステーションが躊躇するような難病、医療ニーズの高い方、末期がんの方など、依頼された利用者を出来るだけ受け入れることが可能である。従って看護体制も精度の高い技術、知識が必要とされる場合が多いため、看護スタッフは全員、正看護師が対応に当たっている。さらに、中立的で公平なサービス、地域の調整役（リーダー）といった役割も担って活動している。これらのことは、当ステーションを利用する医療保険者が介護保険者の利用者と同数、あるいはそれ以上の数であり、さらにその数は年々増加している状態にあるということが当ステーションの存在意義、公益性を証明しているものと思われる。

□ 幼児（2 歳）から超高齢（102 歳）の方まで幅広い年齢層への訪問を行っている。

□ 精神疾患（140 名）の方々へのアウトリーチの一つの方法としても、積極的に訪問看護に伺い、行政や地域支援の方々と密に連携を図っている。行政の方から直接相談を受け、訪問看護に伺うようになり、統合失調症の方など再入院をすることなく地域で生活できている。これらのことも、主治医や行政の方より高い評価を受けている。

- 独居（84名）や生活保護（127名）の方々へも伺い、現在の生活が維持できるように支援している。
- 24時間365日緊急時体制の訪問看護サービスを実施し、あらゆる時間帯においてサービスの提供に努めている。（令和2年度の緊急時体制利用者数 588名）
- \*夜間から早朝サービスの提供実績 延べ訪問回数 7回、それ以外の臨時訪問の提供実績 延べ訪問回数 82回
- 管内の離島等も実施区域に含まれており、他の事業者が実施しない区域におけるサービスの提供に努めている（令和2年度は実績なし）。
- 在宅末期がん患者（31名）や、人工呼吸器を装着している筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等（42名）、小児難病患者等（46名）、高度な専門性・特殊性や夜間を含めた24時間緊急時体制（588名）、通常の事業者にとってサービス提供が困難なケース（259名）を積極的に引き受けている。（令和2年度在宅看取りは7名）（居宅介護支援事業）
- 塩釜医師会訪問看護ステーションに併設された指定居宅介護支援事業所として、塩釜医師会訪問看護ステーションと密接な連携を取り、併せて関係市町村、塩釜医師会の会員を始めとした地域の保健・医療・福祉サービスとの連携に努めて、地域住民の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防に貢献する活動を行っている。
- 「医療と介護の連携の強化」が求められているが、連携強化に向けた課題のひとつとして、医師の介護保険制度・介護サービスへの理解向上が必要とされている。当法人が、医師の団体として介護保険の在宅サービスの中核である居宅介護支援事業を行うことにより、当法人の会員である各医師の介護保険サービスに対する認識の向上が図られることを通じて、管内の医療と介護の連携強化に寄与している。

#### （4）地域医療調整事業

##### ① 概要

（1）地域医療に必要な下記事業に係る担当医師及び実施医療機関の確保・調整を行っている。

塩釜地区休日急患診療センター、特定健診、学校医、子宮がん検診、各種個別予防接種、乳幼児健診等

（2）塩釜地区地域産業保健センター事業を行っている。

当事業は、独立行政法人労働者健康安全機構宮城産業保健総合支援センターから委託を受け、塩釜地区の労働者50人未満の小規模事業所の方を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で実施している。当該保健指導等に当たっては、当医師会会員の産業医で担当を調整し、実施している。

##### ② 主な事業の実績（令和2年度）

（1）塩釜地区休日急患診療センターの担当医師及び二次病院の調整

- ・担当医師 土曜日準夜帯 51日、小児科 1日1名、延べ 51名  
休日 70日、小児科及び内科 1日2名、延べ 140名
- ・二次病院 休日 70日、内科及び外科 1日2病院、延べ 140病院



(2) 特定健診（塩竈市・多賀城市）の健診担当医師の調整

・担当医師 塩竈市 延べ67名、多賀城市 延べ70名、合計 延べ137名

(3) 学校医：管内47校の学校医の調整

・内科校医 延べ 72名

・眼科校医 延べ 47名

・耳鼻科校医 延べ 47名

・精神科校医 延べ 1名

(4) 子宮がん検診：実施医療機関の調整 7実施医療機関

(5) 各種個別予防接種：実施医療機関の調整 40実施医療機関

(6) 塩釜地区地域産業保健センター事業：保健指導等の担当医師の調整 産業医 年間延べ76名

(5) 医師を対象とする学会・生涯研修事業

① 概要

地域の医療の質の向上を図るため、医学や生涯研修に係る研修会を開催している。

② 事業の実績（令和2年度）

1. 生涯研修会（月例会）	：計 7回	参加者数：延べ 105名
2. 塩釜臨床談話会	：計 2回	参加者数：延べ 24名
3. 臨検合同読影委員会	：計 9回	参加者数：延べ 48名
4. 乳がん検診読影会	：計 43回	参加者数：延べ 105名
5. 大腸がん精検討議会	：計 6回	参加者数：延べ 41名
6. 胃精検討議会	：計 3回	参加者数：延べ 26名
7. 産業保健（産業医）研修会	：計 2回	参加者数：延べ 52名
8. 塩釜医師会学校保健研修会	：計 1回	参加者数： 5名
9. 塩釜医師会予防接種研修会	：計 1回	参加者数： 79名

Ⅲ. 附属明細書について

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。